

開成町議会教育民生常任委員会

所管事務調査報告書

令和6年8月～令和7年2月

令和7年3月5日

開成町議会議長 山本 研一 様

教育民生常任委員会  
委員長 井上 慎司

## 教育民生常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1 調査の件名 「子どもの学習スペースの確保策について」

2 調査の目的

町内の子どもの学習スペースの現状を把握し、今後の子どもの学習スペースのあり方について調査・研究を行う。

3 調査の経過

	委員会開会日	出席状況	調査の概要
第1回	令和6年8月20日	全員	
第2回	10月10日	全員	
第3回	令和7年1月8日	全員	
第4回	1月21日	全員	説明員：生涯学習課長 開成町民センター現地視察
第5回	1月30日	全員	説明員：生涯学習課長、班長
第6回	2月27日	全員	

現地調査：令和7年1月21日 老朽化対策工事のため休館していた町民センター  
を利用再開に伴い現地視察（委員のほか傍聴議員1名）

聴き取り：令和7年1月30日 担当課（生涯学習課）へのヒアリングを実施

#### 4 調査の内容

##### 夏季における学習スペースの利用状況の把握

令和6年度の夏季に実施した議場の一般開放と、町民プラザ臨時図書室における学習エリアの設置について、現状の把握を行った。

- 子どもの夏休み期間にあわせ24日間実施した議場の一般開放では、延べ176人の利用があり、利用者の66%は中高生であった。
- 開成町民センターの休館に伴い、縮減される夏季の学習スペースの補完のため役場庁舎1階(町民プラザ)に設置された学習エリアでは、12日間で延べ22人の利用があったとの報告を受けた。

##### 学習スペース設置の可能性が見込まれる施設の確認

老朽化対策工事後の開成町民センターに係る今後の施設コンセプトについて、生涯学習課長の案内で現地視察を行った。

- 館内は、照明のLED化で明るくなり、トイレの清潔感も向上したことで、安心して入館しやすい施設に利用環境が改善され、学習スペースの設置に適していた。
- 1階の保健センター手前のスペースは文化や生涯学習活動の発信の場としていくとのこと。
- 2階の各種会議室は稼働率が高く、会議室以外の用途に使用することは難しいとのこと。
- 3階の図書室は閲覧スペースが設置されているものの、学習スペースとは用途が異なるため課題がある。
- 大会議室に隣接する放送室はほぼ使用されておらず、倉庫のような状態であった。
- 学習に利用できる施設の場所や利用ルール情報が整理されておらず分かりにくい状態である。

##### 担当課へのヒアリング

所管課である生涯学習課へのヒアリングを行った。

町としての学習スペースに対する考えとしては、社会教育委員会議からも学習スペースの必要性について意見があり、学習スペースの設置を検討していきたいとのことであった。

生涯学習課の所管外の施設になるが、開成町福社会館は、時間帯別の利用状況の把握がされていないことや、庁舎1階の町民プラザは、一角を学習スペースとして常設化することは難しいとのことであった。

開成町民センターの老朽化対策工事で、3階の放送室についても空調設備の更新と照明のLED化を行ったが、今後の活用については決まっていないことを確認できた。

## 5 検討結果のまとめ

調査結果を踏まえたうえで委員間討議を行い、以下のとおり検討結果をまとめた。

- 夏季における臨時学習スペースの利用状況から推察すれば、本町の子どもたちから常設の学習スペース設置のニーズは明らかである。
- 継続的なニーズ把握を行うとともに、必要に応じた学習スペースの提供に努めるべきである。
- 子どもたちにとって、居心地よく集中できる空間が望ましい。
- 開成町民センターには、学習スペースの設置の可能性を見出した。

よって、本委員会では子どもの学習スペースの確保策について、次のとおり提言する。

## 6 提言

- 本町にとって常設の学習スペースがないことは、喫緊の課題である。
- 町民センターの放送室をはじめ、公共施設の使われていない部屋があれば常設の学習室として有効に利用されたい。
- 子どもの居場所にもなり得る学習スペースの設置は、町として初の学習室を設けるという強い意志を持って取り組まれない。

委員長	井上 慎司
副委員長	今西 景子
委員	吉田 敏郎 石田 史行 佐々木 昇 山下 純夫

(※議長オブザーバー出席)